報道機関各位

海老名市
住みたい 住み続けたいまち

Press Release

令和２年４月８日

～新型コロナウイルス感染症の影響に伴う中小企業支援策～
中小企業信用保証料補助金の上限額を50万円に

市は、４月 10 日から、新型コロナウイルス感染症の影響で売り上げが減少している中小企業に対する支援策として、「中小企業信用保証料補助金」の上限額を引き上げます。

この補助金は、市の景気対策特別資金（※）の融資を受ける際に中小企業が神奈川県信用保証協会に支払う信用保証料に対するもので、上限額が現行の 10 万円から 50 万円に引き上がります。

【対象】

令和２年３月２日～令和３年３月 31 日までに景気対策特別資金の融資を受けた者

【予算】

令和２年４月に 1,100 万円を補正予算として要求

【施行日】

市議会での承認を経て、令和２年４月 10 日に施行予定

※ 景気対策特別資金

市の融資制度の資金のひとつで、売上高が減少している中小企業者が利用できる。
市の融資制度を利用することで、信用保証料の補助を受けることができる。

◎この件に関するお問い合わせ
海老名市経済環境部商工課　電話046･235･4843